

令和6年度第1回広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（こども・子育て会議）教育・保育施設提供体制等検討部会の開催について（お知らせ）

1 広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（こども・子育て会議）教育・保育施設提供体制等検討部会の概要

子ども・子育て支援事業計画の策定等における特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業、病児・病後児保育事業及び一時預かり事業に限る。）に関する事項についての意見具申を行う。

2 開催日時

令和6年11月8日（金）18時30分から20時30分まで

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階 第7会議室

4 会議の議題

（1） 教育・保育の量の見込み及び確保方策について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

（1） 傍聴者の定員 20名

（2） 受付

18時00分から18時25分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

（3） 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

（4） 託児サービスについて（事前の予約が必要です。）

傍聴者のお子さまの託児を、先着順で5名まで受け付けます。

（対象年齢は、原則として1歳6か月から就学前までです。）

希望者は、11月6日（水）までに下記へお申し込みください。

6 お問い合わせ

こども未来局 こども未来調整課

電話：（082）504－2812

FAX：（082）504－2248

メール：ko-mirai@city.hiroshima.lg.jp